令和８年

第１０回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

１．招集日時　令和８年１０月２２日（木）午後１時３０分

２．招集場所　岩沼市役所　６階　研修室Ａ

３．出席委員　及川浩市・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子

４．欠席委員　南舘公雄

５．説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱	遠藤　大輔
参事兼学校教育課長事務取扱	加藤　琢也
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺　里美

６．傍聴者　　３名

７．本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	山下　真理子

８．開会　　午後１時３０分

９．閉会　　午後２時３５分

10．会議録署名委員

及川浩市・木村紀子

11．会議録の承認

承認（令和８年９月１７日定例会）

及川教育長

令和８年第10回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和８年第９回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

各委員

（なし）

及川教育長

特に無いようですので、原案のとおり承認といたします。

今回の会議録署名委員は、木村委員と私が担当させていただきます。よろしくお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私からご報告させていただきます。

１点目は、今後の会議等の日程についてです。お手元に配付している資料の１枚目は、11月４日開催の宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議に関するものです。教育長及び職務代理者が出席対象となっており、当日は教育長が出席する予定となっております。本会議は、例年、県教育委員会が主催しているもので、夏に県内を地域ごとに分けて開催した会議の全体会議に当たります。内容につきましては、学校における働き方改革や、インクルーシブ教育の充実について予定されております。

資料の２枚目は、現時点では正式な通知が届いておりませんが、12月に入ってから正式に案内される予定の会議です。教育委員の皆様にご出席いただく予定の宮城県市町村教育委員・教育長研修会で、日時は令和９年２月３日の13時30分から16時まで、会場は仙台市内のホテル白萩が予定されております。まとまって移動していただけるようであれば、公用車の手配をいたしますので、開催日が近づきましたら、改めてご案内させていただきたいと思います。

２点目は、南舘委員の退任についてです。南舘委員の任期は10月末までとなっており、今回の任期をもって教育委員を退任されることとなりました。誠に残念であり、寂しく感じております。南舘委員には、平成26年から３期12年にわたり在任していただきました。一般的な健康に関することだけでなく、口腔ケアや食事の際の咀嚼の重要性、あるいは生活習慣が学習に及ぼす影響など、幅広い観点からご意見をいただくことができました。

なお、後任の教育委員につきましては、市長が任命することとなっておりますが、諸般の事情により、９月議会への議案提出を見合わせたところです。人事案件でありますので、慎重を期した上で、12月定例会以降に上程の予定となっております。

私からの説明は以上です。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からの報告の前に、まずは９月24日に実施しました岩沼市プレゼンテーションコンクールへ、皆様にも足を運んでいただきましてありがとうございました。子供達の最高の活躍の場面をご覧いただけたんじゃないかなと思っております。

また、10月12日から15日までの秋休みを経て、無事２学期がスタートしておりますことをご報告いたします。お陰様で、大きな事故・怪我の報告はございませんでした。一方で、インフルエンザについては、一部の学校でかなりの感染が見られ、２日程度の学級閉鎖ということも起きてい

るところではありますが、大きな感染拡大は今のところ見られておりません。引き続き、感染拡大防止について呼び掛けてまいります。

続いて、学校教育課から6点報告いたします。

1点目は9月26、27日及び雨天順延となって、10月3、4日にかけて仙台南地区中学校新人大会が行われました。市内中学校の主な結果についてご報告いたします。

第1位を取得した種目についてです。ソフトテニス男子団体において岩中、同じく女子団体が西中。女子個人で西中の生徒が優勝しております。続きまして、柔道男子個人50kg級で岩沼スポ少所属とはなりますが、こちらも優勝しております。次に、剣道男子団体で西中が優勝しています。また、同じく剣道男子個人において西中2年生、西中1年生が優勝となりました。ただいま紹介したものを含め3つの団体と10名の個人が県大会に出場予定です。なお、柔道については参加メンバーの減少により個人戦の県大会が開かれないこととなり、団体のみの実施ということになりましたことをご承知いただきたいと思います。

2点目、就学時健康診断についてです。予定していた3回のうち2回が終了しています。今年度もビッグアリーナを会場に、市全体の就学予定者を3グループに分けて実施しておりました。昨年の経験も生かしながら運営しており、回を追うごとにスムーズな運営が出来るようになってきております。最後の3回目は11月5日に予定しております。

3点目です。10月5日月曜日に今年度の全国学力・学習状況調査の本市の結果を市のホームページにアップしました。また、各学校の結果の分析と今後の取り組みをまとめ、児童生徒の個票と一緒に保護者の皆様にお示ししております。

4点目、宮城県及び仙台市の教員採用試験と管理職選考について申し上げます。本市勤務の講師等のうち、教員採用試験の2次試験受験者総数は13名でした。そのうち、宮城県の合格者が5名、仙台市が1名という結果でした。また、管理職選考についてですが、今週月曜日10月19日から昨日までに校長選考が終了し、来週10月26日からは教頭選考が予定されています。校長選考は4名が受験し、教頭選考は3名が受験いたします。

5点目、10月28日水曜日から2泊3日の予定で、本市の児童生徒、教員が南国市を訪問する予定です。団員の構成は小学生4名、中学生4名、教員6名、教育委員会事務局から2名参加となっております。先週16日金曜日に一回目の研修会を行いました。今年度の子供達は、南国市からの訪問時に出迎え、既に一緒に行動していたこともあり、大変モチベーションが高く、また、オンラインで共同作業をするスキルも高くて、素晴らしいチームになっていました。これから当日に向けて準備を進めてまいりますが、どれだけ充実した交流となるか、大変楽しみです。

6点目、10月13日火曜日、秋休み中でしたが、岩沼小学校を会場にイングリッシュデイを開催しました。7月には中学生を対象に実施しましたが、今回は小中学生を対象とし、23人が参加しました。子供達がALTと英語での交流を楽しむ様子が見られたとのことで、外国語や異文化への関心を高められる貴重な機会となりました。

学校教育課からは以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは3点、ご報告いたします。

1点目、9月29日、10月5日、6日、7日に開催した、岩沼に愛着を持つ人材育成事業「はらこ飯を味わおう」についてです。今年度は、岩沼西中3年生を対象に、クラスごとに4日間に分け

て、調理室で実施いたしました。秋の郷土料理「はらこ飯」について、地域の方々から説明いただく形で始めた本事業は、今回で11年目になりました。

毎回、鮭1本の解体、はらこの取り出しなど、実際に目の前で調理する様子を、生徒達は全員、熱心に見入っていました。以前、岩沼市の栄養士をされていた、みやぎシニア食育コーディネーターの三品美智子さんからは、はらこ飯の由来などについて解説していただきました。また、玉浦の森景商店さんからは、鮭のさばき方を実演していただきました。生徒数人も、実際に鮭を包丁で切ったり、鮭のあらや皮などを鍋に入れて汁を作ったり、はらこを数秒湯にひたす作業などを直接体験しました。現在、はらこ飯は高級品となり、家庭で作って食べたり、お店で食べたりする機会も減っているようです。調理後の試食では、たっぷり盛り付けられたはらこ飯をおいしそうに頬張り、あっという間に全員が完食し、郷土料理を味わいながら学ぶことができました。味覚を通して記憶に残る体験授業となりました。今後もぜひ継続して繋いでいきたい事業です。

2点目は、「令和9年　二十歳を祝う会実行委員会」についてです。第1回実行委員会を、10月9日金曜日に開催いたしました。平成18年（2006年）から平成19年（2007年）生まれで、今年度20歳になる方々の中から、市内4中学校の卒業生に集まっていただきました。実行委員長や受付係、会場誘導係、第一部式典の「二十歳のことば」の担当、第二部のお楽しみイベントの企画・運営などに関する役割分担を決めました。中学校から高校時代にかけて、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、様々な行事等が通常どおりに実施できず、変更・中止に見舞われた時代の方々になります。実行委員会は当日午前のリハーサル等も含めて、あと6回開催する予定です。今後、詳細な内容について詰めてまいります。

3点目は、「合同のびやか教室　ドローン体験」についてです。10月14日水曜日の秋休みに、総合体育館のメインアリーナを会場に、市内4小学校で実施している放課後子ども教室のびやか教室に登録している児童とその保護者を対象に、今年度初めて「ドローン体験会」を開催しました。体験会の実施に当たっては、市内在住の社長さんがいる㈱ワタベ産業の方々をはじめ、のびやか教室のコーディネーターやサポーターの皆さん、地域学校協働本部関係の方々などにご協力いただきました。児童25名を含む約60名の皆さんに参加していただき、初めてのドローン体験を楽しんでいただきました。地域の方々と一緒に体験することで、のびやか教室全体での交流を深めることができました。

以上です。

及川教育長

今年度の「二十歳を祝う会」は1月10日です。当日は皆さんもご出席よろしくお願いします。

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

山田委員

就学時健康診断を教育委員会事務局で行っていただけることは、学校としても大変ありがたいことだと思います。その分、事務局の業務は大変になっているのではないかと思います。学校から応援に入る職員は、どのような方々でしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

基本的には、学校に配置している補助教員や教育支援員など、市費の会計年度任用職員にご協力いただいております。ただし、養護教諭については、保健面での引継ぎ等もありますので、面談の場面に参加してもらっている状況です。

山田委員

養護教諭については、複数配置されている学校もあると聞き、すごいことだと感じていました。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

通常は西小だけが複数配置なのですが、今年は産休代替の職員について、配置時期を前倒ししていることによって複数配置されている学校がある状況です。

江里委員

私も就学時健康診断について伺います。各学校で開催していた時は、個別相談を実施していたと思います。教育委員会事務局で実施の際にも、個別相談コーナーを設けているとは伺いましたが、各学校の先生が直接対応するわけではないため、入学後の引継ぎがきちんと行われるのか心配しておりました。知り合いの話によると、実際に入学した後、学校の特別支援コーディネーター等にきちんと情報が引き継がれていたとのことなので、体制を整えて対応されているのだと安心しました。個別相談コーナーは、市の職員が応援に入って対応しているということでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

個別相談コーナーについては、学校の特別支援コーディネーターの先生や養護教諭、栄養士にも参加してもらっています。今回、複数の学校で合同実施した場合も、学校ごとに相談先を分けて対応しており、相談内容等の情報がそれぞれの学校に引き継がれるようにしております。

及川教育長

他にございますか。

木村委員

2点お聞きします。1点目ですが、秋休み期間中に図書館を臨時に開館していただき、ありがとうございます。利用状況はどうだったのか教えてください。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

30数名の方に利用いただき、昨年度より利用者数が増加しました。

木村委員

塾代などの費用負担を抑えたいという思いの方もいますし、安心して過ごせる場所、学習できる場所として、図書館が選択肢の一つとなることは大切だと思うので、来年度もぜひ継続していただきたいです。

及川教育長

開館することを継続することで、周知されていくものと思います。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

ゴールデンウイークなどの連休については、休館日が連休の中日に重なる場合があるため、できるだけ利用しやすいよう、開館日を調整しております。今後も、利用者の利便性に配慮した運営に努めていきたいと思います。

木村委員

2点目は、10月の就学時健康診断と共に「子育て・親育ち講座『親のみちしるべ』」と記載されていますが、具体的にどのようなことを行っているのか伺います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

就学時健康診断では、子供達が職員に引率されて健診を受けている間、保護者に待ち時間が生じます。その時間を活用し、ベテランの親の会である「ほっぺの会」による講座として話を聞いてい

ただく機会を設けています。主に、就学前の幼少期における親子のつながりの大切さや、その時期の関わりが、入学後の子供の成長や学習能力にも良い影響を与えることなどについて話をしていただいております。入学に向けて勉強をさせなければと考える保護者に対し、それ以上に大切なことがあると伝える機会になっています。

木村委員

私の子供も今年度で義務教育を終えることから、今更という気持ちもありますが、これから子育てをする保護者のために、提案したいことがあります。

以前は、授業参観や部活動などを通じて、保護者同士が交流したり、子育てについて情報交換したりする機会がありました。しかし、部活動のあり方も変わり、保護者同士が集まる機会が少なくなっています。例えば、スポーツや勉強で成果を上げた子の保護者に、どのように取り組んできたのかを聞いてみたいと思っても、そうした機会がなかなかありません。

子供の教育は、本人が塾や練習に通うだけでなく、保護者の理解や協力も大切です。子供が何かに夢中になれるよう、親がどのように関わり、環境を整えてきたのかを知ることは、これから子育てをする保護者にとって参考になると思います。

また、子供が目標を持って、憧れる先輩や目指したい姿を見つけることも大切です。スポーツや勉強など、さまざまな分野で一生懸命取り組んできた子や、その保護者の経験を紹介することで、子供達が夢中になれるものを見つけるきっかけになるのではないかと思います。

例えば、就学時健康診断の機会に、そうした経験を持つ方から話を聞いたり、動画を上映したりすることができればと思います。何も知らずに機会を逃してしまうのと、知った上で選択しないのとでは違います。子供や保護者が、今後の選択肢を広げるためのヒントを得られる機会を設けてほしいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

最後にお話しいただいた動画による紹介については、学校生活の様子などを、子供達に協力してもらいながら紹介する方法も考えられると思います。直接、経験者を招いて話をしていただくことは難しい面もありますが、動画であれば実施できる可能性もあるので、少し検討したいと思います。

及川教育長

それでは5番目の議事に入ります。関連する内容であるので、議案第25号 岩沼市立学校の管理に関する規則の一部改正について、議案第26号 岩沼市教育委員会行政組織規則の一部改正について、あわせて事務局から説明してください。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

議案第25号、第26号について説明申し上げます。資料4頁をご覧ください。

まず、議案第25号 岩沼市立学校の管理に関する規則の一部改正についてです。今回の改正は、令和8年4月からの学校教育法の改正に伴い、新たに設けられた「主務教諭」の職について、県教育委員会が令和9年4月から導入することを踏まえ、本市においても次年度から設置できるよう、規定を整備するものです。

主務教諭は、児童生徒の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し、教諭その他の職員に対する総合的な調整を行う職です。主任や特別支援教育コーディネーターなど、学校内で調整やリーダー的な役割を担う職員について、職としての位置付けを明確にするものであり、給与面でも一定の処遇改善が図られます。

なお、主務教諭を設置することによって職員が増員されるものではなく、既存の職員体制の中で役割を明確にするものです。また、主任として担っている役割を主務教諭が担う場合には、主任を置かないことができる旨の規定を追加します。

併せて、第22条について、校長が私事旅行により居住地を3日以上離れる場合の届出に関する規定を追加します。これまでは、出張等に関する規定はあったものの、私事旅行については届出の規定がなかったため、教育委員会への届出を義務付けるものです。なお、承認を求めるものではなく、届出を義務付けるものとなります。

続いて、資料7頁を御覧ください。議案第26号 岩沼市教育委員会行政組織規則の一部改正についてです。主務教諭の設置に伴い、これまで主幹教諭及び指導教諭について規定していた箇所に主務教諭を追加するもので、議案第25号と併せて所要の改正を行うものです。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

及川教育長

議案第25号及び第26号について、一括して審議します。

主な改正内容は、来年度からの主務教諭の導入に伴う規則の整備と、校長が私事旅行により居住地を離れる場合の届出に関する規定の追加の2点です。これらについて、質疑やご意見がございましたらお願いします。

山田委員

主務教諭は非常に良い職種だと思います。指導教諭は、規定上は設置できることになっていますが、実際には活用されておりません。例えば、現場で経験を積んだ教員や、学級担任を持たずに学校全体を見ている教務主任のような方もいます。そうした方々がリーダーとして活躍できるよう、制度が定着していくことを期待します。主務教諭になるには試験があるのですか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

主務教諭になるには、主に2つの経路があります。1つは、主務教諭の選考を受け、任用されるケースです。もう1つは、校長や副校長などの管理職が役職定年を迎えた場合です。翌年度以降は、管理職以外の職のうち最上位の職に任用することが原則とされているため、主務教諭として引き続き勤務することになります。

山田委員

ぜひ、試験に挑戦してリーダーとして活躍する方が増えていくことを期待したいと思います。

次に、校長の私事旅行について伺います。一般教諭が、私事旅行で海外に出かける場合には教育委員会への届出が必要になっているのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

一般教諭については、私事旅行により3日以上にわたって居住地を離れる場合に、校長への届出が必要となっています。校長についてはこれまで明確な規定がありませんでしたが、実際には海外旅行などの場合、教育委員会事務局に連絡をいただいておりました。大阪の教諭がネパールの土石流に巻き込まれた事故がありましたように、万が一の際に対応できるよう、今回の改正により、規則上も届出を明確にするものです。

木村委員

先生方の居住地について確認させてください。例えば、アパートに住んでいても、住民票を実家に置いたままにしている人もいるのではないでしょうか。実際に居住している場所に住民票を移す

ことは、義務付けられているのですか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

教員については、居住地の実態を正確に届け出る必要があり、虚偽の申告は懲戒処分の対象となる場合もあります。そのため、居住地の届出は厳格に取り扱っており、住民票についても全員が実際の居住地に異動しています。

木村委員

分かりました。一般企業では、住民票の異動について必ずしもここまで厳密に確認していない場合もありますので、教員の場合はどの程度厳格に取り扱われているか確認したかったところです。

及川教育長

他に質疑はございますか。

各委員

（発言なし）

及川教育長

それでは、議案第 25 号及び第 26 号について、事務局の提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

及川教育長

議案第 25 号及び第 26 号については、提案のとおり承認いたします。

続いて、議案第 27 号 岩沼市部活動地域展開等推進協議会設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

議案第 27 号について説明いたします。資料 9 頁、10 頁をご覧ください。

本議案は、岩沼市の中学校における部活動の地域展開や地域連携をさらに推進し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を整備するため、「岩沼市部活動地域展開等推進協議会」を新規に設置するものです。

本市では、令和 5 年より部活動の地域移行を段階的に取り組み、令和 7 年 10 月からは、すべての部活動の地域展開に着手しました。これまで取組を進める中で、活動場所など様々な課題が生じており、その都度、個別に対応や改善を図ってきたところです。

今後も地域展開等を推進していくにあたり、国や県の部活動ガイドラインが年度ごとに改定されるほか、各競技各組織においても、中体連の参加条件等が変更されることが想定されます。こうした新たな情報や課題を関係者間で共有するとともに、地域だけでなく学校も含めた幅広い関係者で協議する場を設け、持続可能な活動を深めていきたいと考えております。なお、国や県のガイドラインにおいても、幅広い関係者による協議会の設置が示されております。

教育委員の皆様にご審議いただき、ご承認を得られましたら、令和 8 年 11 月 1 日から施行としたいと考えております。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

及川教育長

ただいまの説明について、質疑がございましたらお願いします。

江里委員

第3条第2項第2号にある「学校教育関係者」について、学校の先生を想定していると思われますが、具体的にはどのような立場の先生を考えているのですか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

まずは、中体連担当の教員、中学校の校長先生を想定しています。また、スポーツだけでなく文化芸術活動も対象となるため、吹奏楽などの文化芸術活動を担当する教員なども考えています。併せて、学校教育課長も委員として想定しています。

学校との連携や情報共有が重要になるため、学校側の関係者にも参加していただきたいと考えております。

木村委員

委員の選任について、少し申し上げたいことがあります。過去に不適切な行為があった方などについては、たとえ競技の発展に大きく貢献してきた方であっても、委員への選任は慎重にお願いしたいです。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

委員については、仙台大学や体育協会など、各団体の役員や会長の立場にある方々に参加していただく予定です。必要な情報をそれぞれの団体に共有してもらうことも目的としています。

及川教育長

他に質疑はございますか。

各委員

（発言なし）

及川教育長

それでは、議案第27号について、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

及川教育長

ありがとうございます。議案第27号については、提案のとおり承認します。

続いて6番「その他」に入ります。委員の皆様からご発言はありますか。

山田委員

授業時数の確保について、確認しておきたいことがあります。例えば、運動会などの学校行事が土日に行われた場合は、振替休業日を設けることになると思います。一方、自然災害などにより臨時休業となった場合は、教育委員会の判断により適切に対応しているものと理解しています。

もう一つ、インフルエンザなどの感染症による学級閉鎖や学年閉鎖についてです。例えば、3日間の学級閉鎖となった場合、授業時数が18時間程度減ることになります。学校によっては、授業時数のバランスを考慮し、通常5時間授業の日に6時間授業を実施するなど、振替的な対応をしているところもあると聞いています。

学校ごとに事情や時期も異なるため、一律の対応は難しいと思いますが、授業時数に差が生じないよう、学校間で共通理解を図っておくことが大切ではないでしょうか。授業時数の確保に向けて、各学校でできる限り努力していくという考え方を共有していただきたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

自然災害やインフルエンザ等による臨時休業に備え、特に中・高学年についてはオンラインによ

る学習の継続ができるよう、日頃から準備しておくことを各学校に呼びかけています。具体的には、臨時休業となった場合に課題を配信したり、オンラインでつながって課題の振り返りを行ったりするなど、学びを継続できるような対応を想定しています。ただし、体調不良により学習に取り組めない児童生徒もいるため、オンライン学習の実施によって、児童生徒間に学習の差が生じないよう配慮する必要があります。学びの継続性を確保する観点から、各学校において日頃から準備を進めていくことが重要と考えています。

また、授業時数の確保が必要な場合には、学校と相談しながら、特定の日に授業時数を増やすなどの対応も考えられます。各学校の状況を踏まえ、適切に判断、助言していきたいと考えています。

山田委員

7月の定例会では、特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移や、増加の主な要因について、詳しい資料を作成していただき、ありがとうございました。

6月の定例会で3点質問しましたが、今回は、前回の説明を踏まえ、3点目の「今後どのように対応していくか」について伺います。

まず、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、全国的にも増加しています。2015年から2025年までの10年間で、特別支援学校の在籍者数は約7万人から約9万人に増加し、特別支援学級の在籍者数は約20万人から約42万人と、約2.1倍になっています。本市においても同様の傾向が見られ、特に知的障害の特別支援学級では、小学校で約2.7倍、中学校で約2.2倍に増加しています。今年度の市内小学校の状況を見ると、西小では特別支援学級が7学級設置され、在籍児童数は35人となっています。全校児童831人に対して約4.2%を占めており、割合としても高い状況にあると感じています。

また、前回、増加の要因として3点挙げていただきましたが、私が特に注目しているのは、個別に配慮された教育環境を求めるニーズの高まりです。国は、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶインクルーシブ教育を推進しています。理念としては大変重要なことですが、現実には、教員や予算の不足などもあり、十分な環境整備が難しい面もあると思います。保護者の中には、通常学級で共に学ぶことよりも、少人数で手厚い指導を受けられる特別支援学級を選択する方もいるのではないかと考えています。

こうした増加の実態や要因が分かってきたところで、今後は、どのように対応していくかが課題になると思います。具体的には、次の3点を考えています。

1点目は、特別支援学級対応職員の増員です。昨年度は1人増やしていただき、ありがとうございました。

2点目は、きめ細かな指導や、一人ひとりの実態に応じた教育課程を編成できるよう、特別支援教育の専門性を持った担任を増やすことです。特別支援学校教諭免許状を持つ教員の配置を進めるほか、免許状を持っていない教員についても、研修や情報交換の機会を充実させ、専門性の向上を図っていただきたいと思います。

3点目は、合理的配慮の提供です。障害のある児童生徒の学習や生活の妨げとなる障壁を取り除くため、保護者からの要望に対して、希望どおりの対応が難しい場合であっても、単に「できません」と回答するのではなく、実施可能な別の方法を提案するなど、柔軟な対応を今後も続けていただきたいと思います。

既に取り組んでいること、今後取り組もうとしていることがありましたらお聞きしたいと思いま

す。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

詳細は、次回お話させていただきたいと思います。

及川教育長

特別支援学校教諭の免許状がある教員が望ましいことは人事の会議でも話題になりますが、教員配置が難しくなってしまうのが現実です。核には免許がある教員を配置した上、周りに4、5人の教員を配置できることが望ましいです。特別支援教育の専門性については、特別支援学校教諭免許状の取得を促すことも重要だと考えています。特別支援学級の担任になったことをきっかけに、免許状の取得を目指す教員もいますので、そうした取組につなげていきたいと思います。

また、中学校では教科担任制であるため、特別支援教育を担当する教員の配置や専門性の確保が、小学校とは異なる難しさもあります。人事の会議では毎回、実情を伝えているところです。

山田委員

特別支援教育の専門性を高めることは、大変重要だと思います。私自身も特別支援学校教諭免許状を持っていますが、教科の免許とは異なる専門性が必要だと感じています。ぜひ、教員が免許状を取得しやすくなるよう、働きかけていただきたいと思います。

また、通級による指導についても確認したいと思います。通級指導では、教科を教えることが中心になるのでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

通級による指導は、教科の学習を補うことが主な目的ではなく、児童生徒一人ひとりの発達上の課題に応じて、自立活動を中心とした指導を行うものです。必要に応じて教科の学習に関連した内容を取り扱うこともありますが、基本的には、児童生徒が自分の課題に向き合い、対応する力を身に付けることを目的としています。

山田委員

中学校では、数学や英語などの教科を担当する教員が通級による指導を行う場合もあると思いますが、その場合には、教科の学習を教えることが中心になっているのでしょうか。

及川教育長

中学校ではそのような面もあると思われます。

小学校では、ソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れながら、生活上の課題の改善に向けた指導を行っています。課題が改善され、通常の学級での学習や生活に対応できるようになれば、通級による指導を終了することもあります。

また、中学校では、学校に足が向かないなど、登校に関する課題を抱えている生徒もいます。そうした状況も踏まえながら、一人ひとりに応じた支援を行っていく必要があると考えています。

ほかに皆様からございますか。

各委員

（なし）

及川教育長

続いて、事務局から事務連絡をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

お配りしたチラシは、今年度の教育委員の皆様による施設訪問についての提案です。

以前お伝えしたとおり、岩沼南小学校では、教育課程の先進的な研究に取り組んでおり、その取組を広く見ていただくため、公開学習会を開催しています。

今回の施設訪問では、こうした取組や今後の学校教育のあり方について理解を深めていただく機会として、11月27日金曜日に岩沼南小学校を訪問していただいてはどうかと考えています。研究事業の概要を知っていただくとともに、実際に子供達が学習している様子もご覧いただけると思います。

当日は、午後1時頃に市役所に集合していただき、事務局の案内で岩沼南小学校へ移動します。その後、チャレンジタイムの様子を見学していただき、続いてあいるーむへ移動し、所長から施設の状況について説明を受けるほか、子供達の活動の様子もご覧いただくことを想定しています。

本日は概要の提案となりますので、ご了承いただければ、次回、詳細な計画をご説明したいと考えています。

各委員

（了承）

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

承知しました。次回、詳細な計画をご説明します。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

次回、11月の定例会は、11月9日の開催を予定しています。11月の会議では、例年、予算要求の内容について説明するため、通常より長時間となる見込みです。あらかじめご了承ください。

12月の定例会については、改めて日程を調整し、ご案内します。

及川教育長

以上をもちまして、令和8年第10回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午後2時35分閉会）

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長　山下　真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和　8　年　11　月　9　日

会議録署名委員　及川浩子

会議録署名委員　木村紀子